

コーポレート・ガバナンス報告書

2026 年 9 月 30 日
ハウジング・スタッフ株式会社
代表取締役 平儀野 好美

問合せ先： 常務取締役管理本部長 横山 文男
0852-67-5713

URL <https://housing-staff.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて社会に貢献し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業として、持続的に企業価値を高めることを目指しています。
このビジョンを実現するために、当社は経営の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。経営の健全性、透明性、効率性を確保し、適切な経営判断と迅速な業務遂行を推進することで、監督・監視・牽制の機能を強化し、企業全体の信頼性を向上させてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
HY ホールディングス株式会社	490,000	67.12
平儀野好美	179,800	24.63
平儀野由貴	60,000	8.22
株式会社クレバリーホーム	200	0.03

支配株主名	HY ホールディングス株式会社 平儀野好美
-------	--------------------------

親会社名	なし
------	----

補足説明

HY ホールディングス株式会社は、当社代表取締役である平儀野好美が議決権の過半数を所有する資産管理会社です。
平儀野由貴氏は平儀野好美氏の配偶者（二親等以内）です。

3. 企業属性

上場市場区分	TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market
決算期	6 月
業種	建設業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100 人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100 億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10 社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1．機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名以内
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	代表取締役
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	－

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
石川 茂夫	他の会社の出身者											

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- k. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
石川 茂夫	－	－	金融機関の理事長及び役員を歴任した豊富な経験と高い見識を有し、独立した立場から取締役等の業務執行を監督する観点から適任であるため、社外取締役に選任しております。

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	3名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社の会計監査人である Amaterasu 有限責任監査法人との間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しており、随時、監査方針や監査実施状況に関する協議の場を設けております。内部監査は2名が業務を担当しております。監査は、管理本部が実施しており、管理本部の監査は他の部門が行い相互に牽制する体制を取っております。監査役及び内部監査担当者は相互の監査計画の交換並びにその説明や報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況及び内部統制への対応等について連携して監査を実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	－

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
飯塚 章恭	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
飯塚 章恭	—	—	金融機関の理事及び監事を歴任した豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の監査役として適任であると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	—
---------	---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

当社では、役員報酬及び監査役報酬の総額をそれぞれ開示しております。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程に基づき、取締役会が審議の上決定する方針としております。同規程により、報酬決定の基準・手続が明確化されており、これに沿って決定することで、透明性・公平性およびガバナンスの適正性を確保しております。
--

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対しては、日常的に情報共有に努め、重要事項については、必要に応じて電子メール等を利用した事前説明を行い、取締役会において効率的な審議や意思決定をサポートしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

イ. 取締役会 当社の取締役会は、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、職務権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しており
--

ます。なお、定時取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査人

当社は Amaterasu 有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第127条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2026年6月期において監査を執行した公認会計士は高山行紀氏、柳原常宏氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士1名であります。

なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

二. 内部監査

内部監査は、代表取締役直轄で実施されており、内部監査規程及び内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果は内部監査報告書として、随時代表取締役及び被監査部門に報告されております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘し、改善状況を確認することとしております。また、内部監査責任者及び内部監査担当者は監査役及び会計監査人と面談を行い、監査に必要な情報について共有を行っております。

ホ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会（委員長：代表取締役 平儀野好美）は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。代表取締役が委員長を務め、原則として年4回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。また、必要に応じ顧問法律事務所等の外部専門機関への相談も活用することとしており、法令違反及びリスク発生時の適切な対応方針の決定及び効果的な再発防止策の策定に努めております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

現状の体制を採用している理由といたしましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためであります。

III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
実施していない	今後の株主の状況を鑑み、検討してまいります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、発行者情報、特定証券情報のほか、決算説明会資料等についても掲載していく予定です。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理本部が担当いたします。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
実施していない	

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、内部統制全般の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規範に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しているものと考えております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力によるいかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しております。

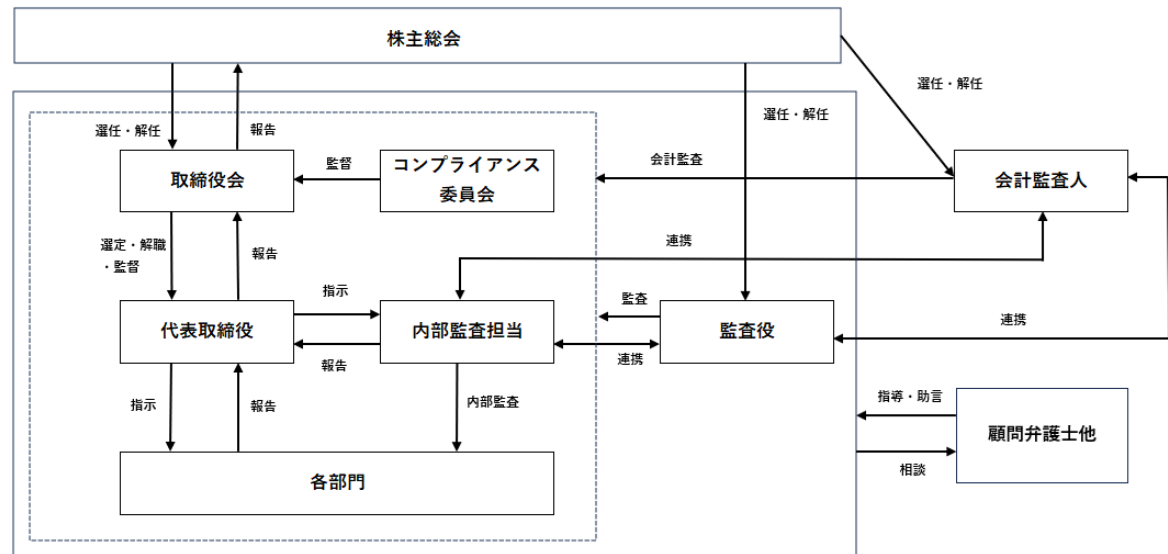
(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
反社会的勢力による不当要求に備え、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」が定められており、反社会的勢力への対応ルールを整備しております。また、取引先と締結する契約書等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を一方的に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

V. その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入	なし
-------------	----

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要（模式図）】

(決定事実・決算情報)



(発生日実)

